



euglena

第10期 定時株主総会招集ご通知

日時：平成26年12月19日(金)午前10時(受付開始:午前9時)

場所：東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールB7

議案：定款一部変更の件

※お土産等配布の予定はございません。



議決権行使のお願い

議決権は、株主の皆さまが当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

※議決行使数が定足数に達しない場合、株主総会決議の実施が出来ない場合がございます。

株主総会に 当日ご出席いただける方

同封の議決権行使書用紙
をご持参いただき、会場受付
にご提出ください。

また、議事資料として本冊子
をご持参くださいますよう
お願いいたします。



株主総会開催日時

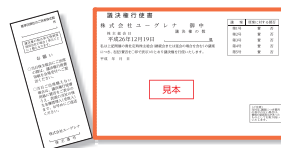
平成26年12月19日(金)
午前10時

株主総会に 当日ご出席いただけない方

同封の議決権行使書用紙
に各議案に対する賛否をご
記入いただき、以下のように
切り取ってご返送ください。



郵送



こちらを
切り取って
ご返送ください

行使期限

平成26年12月18日(木)
午後6時到着

ご注意

行使期限後に到着する行使書が多数あります。
郵送の場合は、お早めにご投函ください。

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、日頃からの温かいご支援に厚く御礼申し上げます。

第10期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。なお、株主総会にご出席いただくことができない場合は、書面にて議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

2014年度は連結売上高30億円、純利益が1億円となりました。ヘルスケア事業におきましては、全国のコンビニエンスストア17,500店や量販店160店でのユーグレナ食品の販売開始や、自社化粧品事業への参入を行ったほか、自社商品ブランドである「ユーグレナ・ファーム」の定期ご購入者数が2014年9月末で20,000人を越えるなど、ユーグレナを活用した食品が世の中に広がる年となりました。また、エネルギー・環境事業におきましては、当社開発のバイオディーゼル燃料「DeuSEL®(デューゼル)」を使用したバスの定期運行が開始するなど、バイオ燃料の実用化へ向けた研究も進捗しております。

2015年度は、ヘルスケア事業、エネルギー・環境事業の双方においてさらなる進展の年にしたいと考えております。「人と地球を健康にする」という経営理念のもと、グループ一丸となって、引き続き努力を継続して参る所存です。株主の皆さまにおかれましては、今後ともご支援のほど何卒よろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長

出雲 充

▶ 株式会社ユーグレナの出来事



ユーグレナ入り食品、
全国のコンビニエンスストア・量販店で販売開始



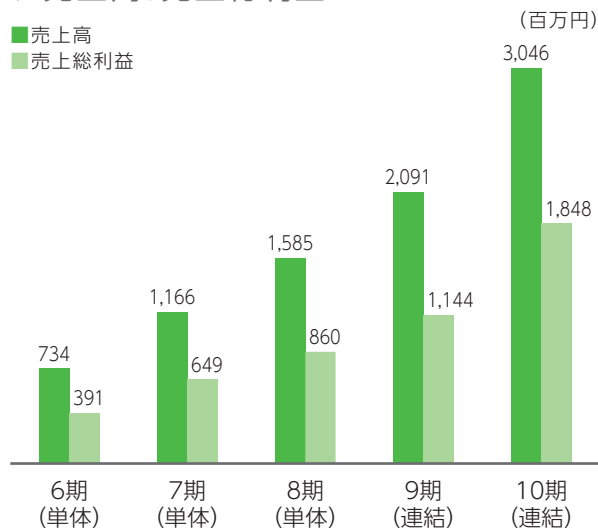
自社化粧品
「B.C.A.D.(ビー・シー・エー・ディー)」販売開始



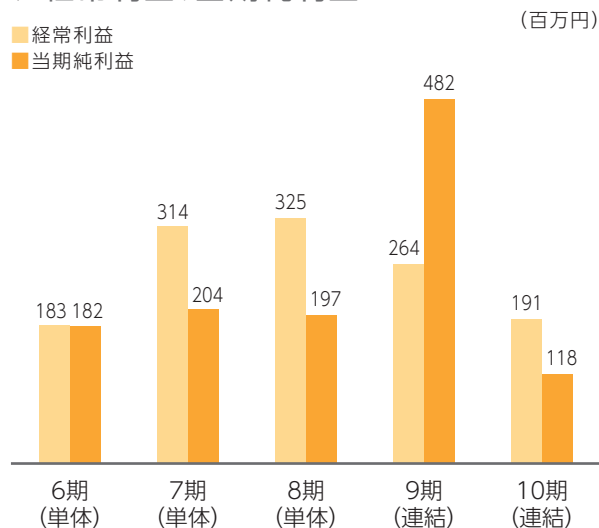
いすゞとの共同プロジェクト
「DeuSEL®プロジェクト」スタート

業績データ

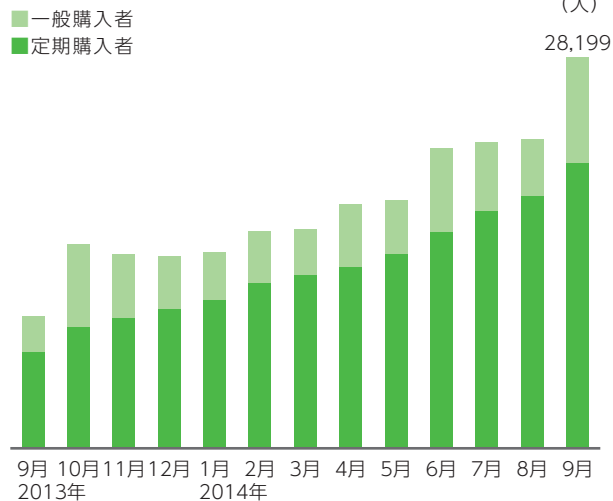
▶ 売上高、売上総利益



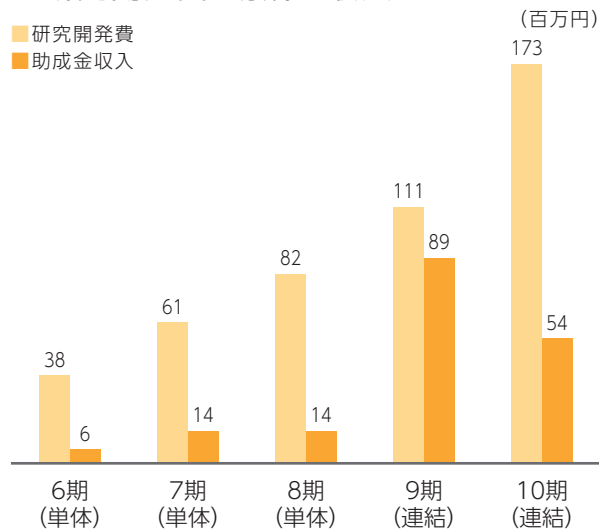
▶ 経常利益、当期純利益



▶ ユーグレナ・ファーム (ECサイト) 顧客推移 (人)



▶ 研究開発費、助成金収入



株主各位

証券コード 2931
平成26年12月3日

東京都文京区後楽二丁目6番1号
飯田橋ファーストタワー31階

株式会社ユーグレナ
代表取締役社長 **出雲 充**

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年12月18日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成26年12月19日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都千代田区丸の内三丁目5番1号 東京国際フォーラム ホールB7 （会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照 くださいますようお願い申し上げます。）
3 目的事項	報告事項 1. 第10期（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算 書類監査結果報告の件 2. 第10期（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで） 計算書類報告の件 決議事項 議案 定款一部変更の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス:<http://www.euglena.jp/>）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。
なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス:<http://www.euglena.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社及び当社子会社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行うものであります。
- (2) 事業拡大に伴う従業員の増加を見据え、現行定款第3条（本店の所在地）を変更するものであります。併せて、平成26年12月19日に開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力が発生する旨の附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ～ (5) (条文省略)</p> <p>(6) 化粧品の研究開発、製造、販売及び輸出入</p> <p>(7)、(8) (条文省略)</p> <p>(9) <u>ユーグレナ等の微細藻類</u>のバイオ燃料の研究開発、生産、抽出、精製及び輸出入</p> <p>(10) ～ (12) (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(13) 前号に附帯する一切の業務</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ～ (5) (現行どおり)</p> <p>(6) <u>化粧品、医薬品、医薬部外品、化成品</u>の研究開発、製造、販売及び輸出入</p> <p>(7)、(8) (現行どおり)</p> <p>(9) <u>バイオ燃料</u>の研究開発、生産、抽出、精製、販売及び輸出入</p> <p>(10) ～ (12) (現行どおり)</p> <p><u>(13) 食料品及び食料品原料の製造、販売及び輸出入</u></p> <p><u>(14) 肥料の研究開発、製造、販売及び輸出入</u></p> <p><u>(15) 農水産物及び畜産物の生産、養殖、加工、販売及び輸出入</u></p> <p><u>(16) 航空運送事業及び航空機使用事業</u></p> <p><u>(17) 自動車運送事業</u></p> <p><u>(18) 観光事業及び旅行業</u></p> <p><u>(19) ベンチャー企業に対する投資事業</u></p> <p><u>(20) エステティック事業</u></p> <p>(21) 前各号に附帯する一切の業務</p>

現行定款	変更案
<p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は本店を東京都文京区に置く。</p>	<p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は本店を東京都港区に置く。</p>
<p>(新設)</p>	<p>(附則) 第3条の規定変更は、平成26年12月19日に開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</p>

以上

提供書面

事業報告 (平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成25年10月1日～平成26年9月30日）におけるわが国の経済は、現政権の経済政策や日本銀行の金融政策により、企業業績の改善、雇用情勢や消費マインドの改善もみられ景気は緩やかに回復してきました。一方で消費税増税に伴う駆け込み需要の反動がみられる等、取り巻く環境は依然として不安定な状況にあります。

当社グループの主力事業であるヘルスケア業界は、高齢社会の進展とともに、中高年齢層を中心とした健康維持・増進、美容・アンチエイジング、エイジングケアへの高い意識を背景に、特に通信販売を中心に市場規模を拡大しております。一方、参入企業の増加や低価格化により企業間の競争は厳しさを増しております。

このような事業環境のもと、当社グループでは、当社グループ独自の食品、化粧品素材である「ユーグレナ（和名：ミドリムシ）」の知名度の向上に努め、ヘルスケア製品の販売を積極的に推進するとともに、「ユーグレナ」を利用したバイオ燃料の開発、「ユーグレナ」の食品としての新機能性解明、低コスト化へ向けた「ユーグレナ」自体の改良技術に関する研究開発活動を継続しました。

ヘルスケア事業を推進した結果、当連結会計年度の売上高は3,046,348千円（前期比45.6%増）となりましたが、同時に研究開発活動等の先行投資を加速させた結果、営業利益は142,319千円（同19.4%減）、経常利益は191,481千円（同27.7%減）、当期純利益は118,177千円（同75.5%減）となりました。

なお、当連結会計年度における各四半期の業績推移は以下の通りです。

	当第1四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	当第4四半期 連結会計期間
売上高(千円)	700,670	752,455	731,163	862,058
営業利益(千円)	41,207	18,817	25,473	56,820
経常利益(千円)	15,590	35,128	70,344	70,418

(ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業の食品分野においては、前連結会計年度から継続して、高利益率の自社製品販売の強化を主目的とし、自社ECサイト及び自社ブランドの「ユーグレナ・ファーム」の知名度の向上のための広告宣伝活動及び自社製品の販売体制の強化に努めております。また、多数の大手食品メーカーと商品開発を実施し、ファミリーマートを中心とした全国17,000店舗を超えるコンビニエンスストアへの流通を実施したことで「ユーグレナ」という食品素材をより身近なものとし、知名度を向上させることに成功いたしました。海外市場進出に向けた取り組みとして、中国において「ユーグレナ」の新食品原料登録を取得、イスラムのハラール認証機関より「ユーグレナ」「クロレラ」のハラール認証を取得しました。また、栄養問題の解決のためのユーグレナ入り食品を普及させる目的でバングラデシュに事務所を開設し、活動を開始しております。

ヘルスケア事業の化粧品分野においては、自社の化粧品ブランド「B.C.A.D.」を立ち上げ、販売を開始しております。株式会社ソシエ・ワールドの全国62店舗のエステティックサロンに導入されるなど、好調なスタートとなっております。

当連結会計年度における売上高は3,039,489千円（前期比45.6%増）となり堅調に推移しております。一方、自社製品販売の顧客獲得のため広告宣伝費を積極的に投入した結果、セグメント利益は658,071千円（同20.2%増）となりました。

(エネルギー・環境事業)

エネルギー・環境事業においては、バイオジェット燃料開発を中心に研究開発活動を継続しており、文部科学省所管の独立行政法人科学技術振興機構が実施する「戦略的創造研究推進事業」から1件、経済産業省所管の独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が実施する「戦略的次世代バイオマスエネルギー利用技術開発事業」から1件、経済産業省が実施する「戦略的基盤技術高度化支援事業」から1件、計3件の委託事業に係る研究開発を行っております。当連結会計年度において、研究人員の増加と研究設備の拡大に伴い、横浜市鶴見区に研究所を移転しました。また、ユーグレナ由来の次世代バイオディーゼル燃料の実用化に向けて、いすゞ自動車株式会社と共同研究契約を締結するとともに、当社が開発した世界初の微細藻類ユーグレナから作られたバイオディーゼル「DeuSEL」を使用したいすゞ自動車株式会社の藤沢工場シャトルバスの定期運行を開始しました。

当連結会計年度は、受託研究による売上高6,859千円（前期比45.6%増）を計上しておりますが、主にバイオジェット燃料開発を目的とした研究開発費の増額により、セグメント損失は167,830千円（前期はセグメント損失113,067千円）となりました。

なお、当期の期末配当につきましては、業績及び財務体質の強化などを総合的に勘案し、株主の皆さまには誠に申し訳ございませんが、無配とさせていただきますと存じます。

(注)本事業報告に記載しております単位未満数字は切り捨てにより表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は159,978千円であり、その主なものは研究開発設備の購入、八重山殖産株式会社の生産設備の増強によるものであります。

③ 資金調達の状況

平成25年11月18日開催の取締役会決議に基づく一般募集及び第三者割当増資等により、総額7,718,590千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成25年7月19日開催の臨時取締役会において、株式会社植物ハイテック研究所の100%子会社化を決議し、平成25年11月5日に議決権の譲受を完了いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分		第7期 (平成23年9月期)	第8期 (平成24年9月期)	第9期 (平成25年9月期)	第10期 (当連結会計年度) (平成26年9月期)
売上高	(千円)	—	—	2,091,978	3,046,348
経常利益	(千円)	—	—	264,666	191,481
当期純利益	(千円)	—	—	482,540	118,177
1株当たり当期純利益	(円)	—	—	7.41	1.56
総資産	(千円)	—	—	3,285,646	11,280,282
純資産	(千円)	—	—	2,568,563	10,445,298
1株当たり純資産額	(円)	—	—	37.36	133.79

(注) 当社では、第9期より連結計算書類を作成しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分		第7期 (平成23年9月期)	第8期 (平成24年9月期)	第9期 (平成25年9月期)	第10期 (当事業年度) (平成26年9月期)
売上高	(千円)	1,166,024	1,585,688	1,850,116	2,642,302
経常利益	(千円)	314,086	325,454	248,334	99,748
当期純利益	(千円)	204,871	197,438	152,477	68,085
1株当たり当期純利益	(円)	31,606.53	91.60	2.34	0.90
総資産	(千円)	1,235,511	1,372,896	2,483,674	10,655,304
純資産	(千円)	971,120	1,168,558	2,238,500	10,065,142
1株当たり純資産額	(円)	135,159.36	542.13	32.56	128.91

(注) 当社は平成24年9月14日付で株式1株につき300株の株式分割、平成25年4月1日付で株式1株につき5株の株式分割、平成25年10月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。これらの株式分割が第7期の期首に行われたものと仮定した場合の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は以下の通りです。

区分		第7期 (平成23年9月期)	第8期 (平成24年9月期)	第9期 (平成25年9月期)	第10期 (当事業年度) (平成26年9月期)
1株当たり当期純利益	(円)	4.21	3.66	2.34	0.90
1株当たり純資産額	(円)	18.02	21.69	32.56	128.91

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
八重山殖産株式会社	9,000	100.00	クロレラ及び藻類の生産・加工・販売

(4) 対処すべき課題

当社グループは「人と地球を健康にする」という経営理念のもと、「バイオテクノロジーで、昨日の不可能を今日可能にする」という企業ビジョンを掲げ、多様なニーズに対する新たな価値の提供を通じて、グローバルな成長を図ってまいります。現状の市場環境において、当社グループとして認識している対処すべき課題については以下のように考えております。

(1) ヘルスケア事業

① 製品の品質と安全性の確保、生産体制の強化について

当社グループは、食品供給者として、製品の品質と安全性を確保するため、食品品質管理規程に基づき、品質管理体制の強化に努めております。具体的には、外部委託先への新規取引開始時の審査、定期的な視察を行うことにより製品の品質と安全性の確保に努めております。また、当社ユーグレナ粉末についてはすべての製造ロットの品質検査を行うことにより品質と安全性の確保に努めております。

また、原料の安定供給を維持するため、一定量の在庫を確保するとともに、生産体制の強化及び生産効率の向上のため継続的な設備投資を実施してまいります。

② ヘルスケア事業（食品）の中長期的成長の実現について

当社グループは、主にヘルスケア事業（食品）のOEM製品販売の拡大により収益を拡大してまいりましたが、自社製品の直接販売の拡大が今後の当社の中長期的成長の実現の課題であると認識しております。

当社グループとしましては、自社ECサイト及び自社ブランドの「ユーグレナ・ファーム」の知名度の向上のための広告宣伝活動及び自社製品の販売体制を強化するとともに、新製品を投入することにより直接販売拡大に取り組んでまいります。

また、東アジアを中心とした海外市場を開拓すること、付加価値のより高い新製品、新素材を継続的に開発すること等により、新たな顧客基盤・市場の獲得を目指し、ヘルスケア事業（食品）の中長期的成長の実現を図ってまいります。

(2) エネルギー・環境事業

① バイオ燃料の研究開発について

当社は、バイオ燃料の研究開発において、JX日鉱日石エネルギー株式会社及び株式会社日立製作所との共同研究に取り組んでおります。当社においては、油脂比率の向上、高密度培養、培養コスト削減等の課題に取り組んでまいります。

② その他の研究開発について

A. ユーグレナの飼料としての利用可能性（残渣の利用を含む。）

微細藻類から油脂を抽出した後に残る残渣は産業利用しなければ廃棄物となるため、残渣が産業利用できるかどうかは重要な課題です。当社では、当社ユーグレナが食品用途にも利用されていることから、当社ユーグレナの飼料としての利用可能性及び油脂を抽出後の残渣の飼料としての利用可能性を研究しております。

ユーグレナの飼料利用に関する論文はすでに多く発表されており、当社の大量培養技術を活用することで飼料利用としての実現性が高まると考え、その実現に取り組んでまいります。

B. 二酸化炭素固定化

当社は、平成23年より住友共同電力株式会社との共同研究を開始し、石炭火力発電所から排出される高濃度二酸化炭素を含む実際の排気ガスを用いてユーグレナの培養実験を行っております。これにより、ユーグレナの二酸化炭素固定化技術を確認するとともに、当該ガスで培養されたユーグレナの飼料・肥料としての利用可能性を研究し、その実現に取り組んでまいります。

株主の皆さまには、何卒変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成26年9月30日現在)

事業区分	事業内容
ヘルスケア事業	機能的食品、化粧品等のOEM供給、自社製品の企画・販売
エネルギー・環境事業	バイオ燃料に関する研究開発、二酸化炭素固定化や環境浄化に関する研究開発

(6) 主要な営業所及び工場 (平成26年9月30日現在)

① 当社の主な事業所

本社オフィス	東京都文京区
中央研究所	神奈川県横浜市鶴見区
生産技術研究所	沖縄県石垣市

② 当社グループの主な事業所

八重山殖産株式会社	沖縄県石垣市
株式会社植物ハイテック研究所	奈良県生駒市

(7) 使用人の状況 (平成26年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数 (名)	前連結会計年度末比増減
ヘルスケア事業	58 (7)	5 (2)
エネルギー・環境事業	14 (4)	5 (4)
全社 (共通)	17 (4)	4 (3)
合計	89 (15)	14 (9)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、契約社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて14名増加したのは、事業規模拡大に伴う人員の補強によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数 (名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (円)
60 (15)	34歳7ヵ月	2年4ヵ月	4,835,018

事業区分	使用人数 (名)	前事業年度比増減
ヘルスケア事業	29 (7)	5 (2)
エネルギー・環境事業	14 (4)	5 (4)
全社 (共通)	17 (4)	4 (3)
合計	60 (15)	14 (9)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、契約社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 使用人数が前事業年度末と比べて14名増加したのは、事業規模拡大に伴う人員の補強によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成26年9月30日現在)

① 当社の主要な借入先の状況

該当事項はありません。

② 当社グループの主要な借入先の状況

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成25年11月18日開催の取締役会決議に基づき、当社普通株式5,897,800株の新株発行を行い、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,829,441千円増加しております。

2 株式の状況 (平成26年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 **150,000,000株**

(注) 平成25年10月1日付で実施した株式分割（1株を5株に分割）に伴い、発行可能株式総数は120,000,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 **77,975,300株**

(注) 1. 平成25年10月1日付で実施した株式分割（1株を5株に分割）に伴い、発行済株式の総数は54,998,000株増加しております。

2. 公募及び第三者割当増資による新株発行により、発行済株式の総数は5,897,800株増加しております。

3. ストックオプションの行使により、発行済み株式の総数は3,330,000株増加しております。

(3) 株主数 **64,752名**

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
出雲 充	12,882,500	16.52
株式会社インスパイア	2,767,000	3.54
JX日鉱日石エネルギー株式会社	1,500,000	1.92
東京センチュリーリース株式会社	1,500,000	1.92
株式会社電通	937,500	1.20
株式会社日立製作所	750,000	0.96
日本コルマー株式会社	750,000	0.96
鈴木 健吾	660,000	0.84
ANAホールディングス株式会社	562,500	0.72
清水建設株式会社	562,500	0.72

(注) 持株比率は自己株式（150株）を控除して計算しております。

3 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (平成26年9月30日現在)

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	
発行決議日	平成18年6月14日 臨時株主総会決議 及び 平成18年6月30日 取締役会決議分	平成20年12月15日 定時株主総会決議 及び 平成21年1月14日 取締役会決議分	平成22年12月17日 定時株主総会決議 及び 平成23年8月19日 取締役会決議分	平成26年1月17日 取締役会決議分	
新株予約権の数	194個	210個	65個	5,400個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	当社普通株式 1,455,000株 (新株予約権1個につき 7,500株)	当社普通株式 1,575,000株 (新株予約権1個につき 7,500株)	当社普通株式 487,500株 (新株予約権1個につき 7,500株)	当社普通株式 540,000株 (新株予約権1個につき 100株)	
新株予約権の払込金額	無償	無償	無償	新株予約権1個当り 900円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1個当り 1円	新株予約権 1個当り 40円	新株予約権 1個当り 48円	新株予約権 1個当り 137,000円	
権利行使期間	平成20年8月9日から 平成28年8月8日まで	平成23年4月1日から 平成29年3月31日まで	平成25年9月1日から 平成32年8月31日まで	平成27年1月1日から 平成33年2月4日まで	
行使の条件	(注1)	(注1)	(注1)	(注2、3)	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 0.5円	発行価格 40円 資本組入額 20円	発行価格 48円 資本組入額 24円	発行価格 1,370円 資本組入額 685円	
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 194個 保有者数 1名	新株予約権の数 210個 保有者数 3名	新株予約権の数 65個 保有者数 3名	新株予約権の数 5,100個 保有者数 4名
	社外取締役	—	—	—	新株予約権の数 300個 保有者数 1名

(注)1. 当社の取締役、監査役、従業員又は当社の取締役会が認めたこれに準ずる地位にある限りにおいて、本件新株予約権を行使することができます。その他の権利行使の条件及び細目については新株予約権割当契約に定めるところによります。

2. 新株予約権者は、平成26年9月期又は平成27年9月期のいずれかの期において、当社の売上高及び経常利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における売上高及び経常利益（適用される会計基準の変更等により売上高又は経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。）をいい、以下同様とする。）が下記（a）又は（b）に掲げる一定の水準を超過した場合、割当てられた本新株予約権のうちそれぞれ定められた割合までの個数を、当該売上高及び経常利益の水準の両方を充たした期の有価証券報告書提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。
 - (a) 売上高40億円かつ経常利益2.5億円
行使可能割合：50%
 - (b) 売上高50億円かつ経常利益5億円
行使可能割合：100%
3. 新株予約権者は、本新株予約権を行使するためには、下記（a）又は（b）に該当する場合を除き、その行使の時点で、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員又は当社取締役会が認めたこれに準ずる地位（以下「従業員等の地位」という。）にない場合、本新株予約権を行使することができない。
 - (a) 任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合
 - (b) 新株予約権者が従業員等の地位にあるかこれを喪失してから30日以内に死亡した場合であり、かつ、新株予約権者の相続人又は受遺者により、新株予約権者が死亡してから12ヶ月以内に権利行使される場合

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付された新株予約権の状況

		第4回新株予約権	
発行決議日		平成26年1月17日 取締役会決議分	
新株予約権の数		9,970個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		当社普通株式 (新株予約権1個につき)	997,000株 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当り 900円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当り 137,000円	
権利行使期間		平成27年1月1日から 平成33年2月4日まで	
行使の条件		(注1、2)	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格 資本組入額	1,370円 685円
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数 保有者数	7,886個 42名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数 保有者数	2,084個 26名

(注)1. 新株予約権者は、平成26年9月期又は平成27年9月期のいずれかの期において、当社の売上高及び経常利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における売上高及び経常利益（適用される会計基準の変更等により売上高又は経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役にて定めるものとする。）をいい、以下同様とする。）が下記 (a) 又は (b) に掲げる一定の水準を超過した場合、割当てられた本新株予約権のうちそれぞれ定められた割合までの個数を、当該売上高及び経常利益の水準の両方を満たした期の有価証券報告書提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使用することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

(a) 売上高40億円かつ経常利益2.5億円

行使可能割合：50%

(b) 売上高50億円かつ経常利益5億円

行使可能割合：100%

2. 新株予約権者は、本新株予約権を行使するためには、下記 (a) 又は (b) に該当する場合を除き、その行使の時点で、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員又は当社取締役会が認めたこれに準ずる地位（以下「従業員等の地位」という。）にない場合、本新株予約権を行使することができない。

(a) 任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合

(b) 新株予約権者が従業員等の地位にあるかこれを喪失してから30日以内に死亡した場合であり、かつ、新株予約権者の相続人又は受遺者により、新株予約権者が死亡してから12ヶ月以内に権利行使される場合

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成26年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	出雲 充	
取締役	鈴木 健吾	研究開発部管掌
取締役	福本 拓元	マーケティング部管掌
取締役	永田 暁彦	経営戦略部、管理部管掌、情報開示担当
取締役	木村 忠昭	株式会社アドライト代表取締役 株式会社じげん社外監査役
常勤監査役	玉置 雄三	
監査役	多喜 良夫	八重山殖産株式会社監査役
監査役	山内 政幸	光ビジネスフォーム株式会社監査役

(注) 1. 取締役木村忠昭氏は、社外取締役であります。

2. 監査役玉置雄三氏及び監査役山内政幸氏は、社外監査役であります。なお、当社は、玉置雄三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任自由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
多喜 良夫	平成25年12月20日	任期満了	取締役総務人事部長 八重山殖産株式会社監査役
小林 三郎	平成25年12月20日	辞任	社外監査役
木村 忠昭	平成25年12月20日	辞任	社外監査役、株式会社アドライト代表取締役 株式会社じげん社外監査役

(3) 取締役及び監査役の報酬等

区分	員数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (1)	46,529千円 (1,800)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (4)	12,700千円 (8,200)
合計 (うち社外役員)	11名 (5)	59,229千円 (10,000)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成25年12月22日開催の定時株主総会決議において年額100,000千円以内と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、同株主総会決議において30,000千円以内と決議いただいております。

2. 上記には、平成25年12月20日開催の定時株主総会最終の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名(うち社外監査役2名)を含んでおりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役木村忠昭氏は、株式会社アドライトの代表取締役及び株式会社じげんの社外監査役ですが、当社と株式会社アドライト及び株式会社じげんとの間に特別の関係はありません。
- ・監査役山内政幸氏は、光ビジネスフォーム株式会社の監査役ですが、当社と光ビジネスフォーム株式会社との間に特別の関係はありません。

② 各社外役員の主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 木村忠昭	取締役就任後に当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席し、公認会計士としての専門的な見地から、主に財務報告に係る議案の審議に必要な発言を行っております。
監査役 玉置雄三	当事業年度開催の取締役会全23回全てに出席し、取締役会の意思決定の適法性を確保すべく、法令や定款の遵守に係る見地から、監査役職務の執行等に関する発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会全13回全てに出席しております。
監査役 山内政幸	監査役就任後に当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席し、取締役会の意思決定の適法性を確保すべく、法令や定款の遵守に係る見地から、監査役職務の執行等に関する発言を行っております。また、監査役就任後に当事業年度に開催された監査役会10回全てに出席しております。

③ 責任限定契約に関する事項

会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は社外取締役及び各社外監査役との間で同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,700千円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、JSOXに係る助言・指導業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の遂行が十分でない場合及び会計監査人が社会からの信用を著しく損なった場合など、会計監査人の解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任について、株主総会の議案として提出いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で責任限定契約を締結しておりません。

6 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

(1) 会社法に基づく内部統制システム構築に関する基本的な考え方

当社では、内部統制システム構築について以下の基本方針のもと下記の機関設置ないし組織変更を行う。また、関連諸規程の整備を引き続き実施し、社内で周知徹底を図っていく。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 「人と地球を健康にする」という経営理念を共通の志として、取締役は、コンプライアンス重視の経営の実践のため、法令、社内規定、社会規範等を遵守し、職務の執行を行う。
- (ii) 取締役は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、適正な財務諸表を作成し財務報告の信頼性を高める。
- (iii) 監査役会は、内部監査担当・会計監査人と連携・協力のうえ、取締役が内部統制システムを適切に構築し、運営しているかを監視し検証する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、職務の執行に係る情報を社内規程等に従い、適切に保存管理する。取締役及び監査役は、必要に応じ、これらの情報を閲覧できる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、リスク管理を体系的に規定する危機管理規程に基づきリスク管理体制の構築・運用を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じ臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 使用人は、取締役会で定められた組織・職務分掌等に基づき職務の執行を行う。
- (ii) 内部監査担当は、監査役・会計監査人と連携・協力のうえ、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、検証する。

⑥ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (i) 法令・定款・諸規程、社会規範等の遵守、企業倫理の実践及び業務の適正の確保に努める。
- (ii) 当社の取締役及び関係会社管理部門は、関係会社管理規程に基づき、当社と子会社間の連携を密にして指導、助言する。
- (iii) 当社の監査役及び内部監査担当者は、監査役監査規程及び内部監査規程に基づき、当社及び子会社の監査を行い、グループ全体としての業務の適正を図る。
- (iv) ユーグレナグループは、財務報告の信頼性を確保するよう体制を構築し、関係する諸規程を整備するとともに、関係会社管理部門及び内部監査担当者がその運用状況について定期的に評価を行って問題点を発見し、改善する仕組みを構築する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人の任命を行う。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補佐すべき使用人の任命及び人事考課については、監査役会の同意を必要とする。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、取締役会等の重要な会議において定期的にその管掌する職務執行の状況を報告する。また、取締役及び使用人は、監査役から報告を求められた場合は、速やかに報告する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。なお、代表取締役社長と監査役との定期的会合を実施する。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然として対応し、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、名目の如何を問わず、反社会的勢力に対し、経済的利益を含む一切の利益を供与しないことを基本方針とします。また、当社は、所轄の警察署、暴力団追放センター及び顧問弁護士等、外部の専門機関と緊密に連携し、反社会的勢力に関する情報の収集を行い、万が一、反社会的勢力からのアプローチがあった場合には、総務人事部を対応統括部署として、組織的にかつ速やかに対応します。

7 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財産及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、特に定めておりません。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第10期 平成26年9月30日現在
資産の部	
流動資産	7,313,589
現金及び預金	6,346,041
受取手形及び売掛金	478,636
商品及び製品	322,026
原材料及び貯蔵品	89,907
繰延税金資産	32,348
その他	51,637
貸倒引当金	△7,007
固定資産	3,966,693
有形固定資産	849,522
建物及び構築物	179,901
機械装置及び運搬具	156,800
工具、器具及び備品	48,898
土地	578,510
建設仮勘定	32,894
減価償却累計額	△147,482
無形固定資産	64,152
のれん	32,384
その他	31,767
投資その他の資産	3,053,018
投資有価証券	2,982,057
差入保証金	59,071
繰延税金資産	11,690
その他	200
資産合計	11,280,282

科目	第10期 平成26年9月30日現在
負債の部	
流動負債	622,300
買掛金	170,931
未払金	374,790
未払法人税等	30,507
資産除去債務	6,884
賞与引当金	4,420
その他	34,766
固定負債	212,683
長期借入金	21,700
退職給付に係る負債	8,357
資産除去債務	17,364
繰延税金負債	164,945
その他	317
負債合計	834,984
純資産の部	
株主資本	10,440,752
資本金	4,796,493
資本剰余金	4,696,493
利益剰余金	947,977
自己株式	△212
その他の包括利益累計額	△8,800
その他有価証券評価差額金	△8,800
新株予約権	13,347
純資産合計	10,445,298
負債・純資産合計	11,280,282

(注)金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第10期 平成25年10月1日から 平成26年9月30日まで	
売上高		3,046,348
売上原価		1,197,665
売上総利益		1,848,682
販売費及び一般管理費		1,706,363
営業利益		142,319
営業外収益		
受取利息	19,248	
助成金収入	54,138	
受取手数料	13,522	
その他	7,795	94,704
営業外費用		
支払利息	2,157	
株式交付費	35,632	
支払手数料	6,901	
その他	851	45,542
経常利益		191,481
特別利益		
新株予約権戻入益	486	486
税金等調整前当期純利益		191,967
法人税、住民税及び事業税	71,369	
法人税等調整額	2,419	73,789
少数株主損益調整前当期純利益		118,177
少数株主利益		—
当期純利益		118,177

(注)金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第10期（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	919,382	819,382	829,799	－	2,568,563
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額					
新 株 の 発 行	3,877,111	3,877,111			7,754,223
当 期 純 利 益			118,177		118,177
自 己 株 式 の 取 得				△212	△212
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計	3,877,111	3,877,111	118,177	△212	7,872,188
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	4,796,493	4,696,493	947,977	△212	10,440,752

	その他の包括利益累計額				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 評 価 有 差 額 証 金	そ の 他 の 括 算 額	他 利 益 合 計	の 益 計		
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	－	－	－	－	－	2,568,563
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額						
新 株 の 発 行						7,754,223
当 期 純 利 益						118,177
自 己 株 式 の 取 得						△212
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△8,800	△8,800		13,347		4,546
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計	△8,800	△8,800		13,347		7,876,734
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	△8,800	△8,800		13,347		10,445,298

(注)金額は千円未満を切捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第10期 平成26年9月30日現在
資産の部	
流動資産	7,012,176
現金及び預金	6,289,493
売掛金	402,897
製品	140,198
原材料及び貯蔵品	100,055
前渡金	6,832
前払費用	9,257
繰延税金資産	14,088
その他	53,289
貸倒引当金	△3,934
固定資産	3,643,128
有形固定資産	48,681
建物	59,459
機械及び装置	0
車両運搬具	10,112
工具、器具及び備品	40,602
減価償却累計額	△61,493
無形固定資産	31,463
特許権	3,465
ソフトウェア	27,997
投資その他の資産	3,562,983
投資有価証券	2,982,057
関係会社株式	292,724
関係会社長期貸付金	171,200
差入保証金	58,946
建設協力金	38,299
長期前払費用	8,066
繰延税金資産	11,690
資産合計	10,655,304

科目	第10期 平成26年9月30日現在
負債の部	
流動負債	572,797
買掛金	171,957
未払金	334,453
未払費用	11,178
未払法人税等	20,994
前受金	3,721
預り金	10,601
資産除去債務	6,884
その他	13,006
固定負債	17,364
資産除去債務	17,364
負債合計	590,161
純資産の部	
株主資本	10,060,596
資本金	4,796,493
資本剰余金	4,696,493
資本準備金	4,696,493
利益剰余金	567,821
その他利益剰余金	567,821
繰越利益剰余金	567,821
自己株式	△212
評価・換算差額等	△8,800
その他有価証券評価差額金	△8,800
新株予約権	13,347
純資産合計	10,065,142
負債・純資産合計	10,655,304

(注)金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第10期 平成25年10月1日から 平成26年9月30日まで	
売上高		2,642,302
売上原価		1,011,797
売上総利益		1,630,505
販売費及び一般管理費		1,585,758
営業利益		44,747
営業外収益		
受取利息	21,448	
助成金収入	54,138	
受取手数料	13,522	
その他	1,540	90,648
営業外費用		
株式交付費	35,632	
その他	15	35,647
経常利益		99,748
特別利益		
新株予約権戻入益	486	486
税引前当期純利益		100,234
法人税、住民税及び事業税	36,602	
法人税等調整額	△4,453	32,149
当期純利益		68,085

(注)金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第10期（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 の 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 事 業 年 度 期 首 残 高	919,382	819,382	819,382	499,736	499,736	-	2,238,500
当 事 業 年 度 変 動 額							
新 株 の 発 行	3,877,111	3,877,111	3,877,111				7,754,223
当 期 純 利 益				68,085	68,085		68,085
自 己 株 式 の 取 得						△212	△212
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)							
当 事 業 年 度 変 動 額 合 計	3,877,111	3,877,111	3,877,111	68,085	68,085	△212	7,822,095
当 事 業 年 度 末 残 高	4,796,493	4,696,493	4,696,493	567,821	567,821	△212	10,060,596

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 の 有 価 証 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 事 業 年 度 期 首 残 高	-	-	-	2,238,500
当 事 業 年 度 変 動 額				
新 株 の 発 行				7,754,223
当 期 純 利 益				68,085
自 己 株 式 の 取 得				△212
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)	△8,800	△8,800	13,347	4,546
当 事 業 年 度 変 動 額 合 計	△8,800	△8,800	13,347	7,826,642
当 事 業 年 度 末 残 高	△8,800	△8,800	13,347	10,065,142

(注)金額は千円未満を切捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年11月19日

株式会社ユーグレナ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 公認会計士 松野 雄一郎 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中塚 亨 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユーグレナの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーグレナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年11月19日

株式会社ユーグレナ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松野 雄一郎 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中塚 享 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユーグレナの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年11月28日

株式会社ユーグレナ 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 玉 置 雄 三 ㊞

監査役 多 喜 良 夫 ㊞

監査役（社外監査役） 山 内 政 幸 ㊞

以 上

▶ 当社の事業について

●ヘルスケア事業

当事業では、石垣産ユーグレナ入り食品の製造及び販売並びに石垣産ユーグレナを加水分解したユーグレナエキスを活用した化粧品等の製造販売を行っております。食品及び化粧品の製造は外注先に委託しております。販売については、自社ブランドであるユーグレナ・ファームの商品の販売のほか、OEM先への原料販売等を行っております。



ユーグレナ・ファームの緑汁

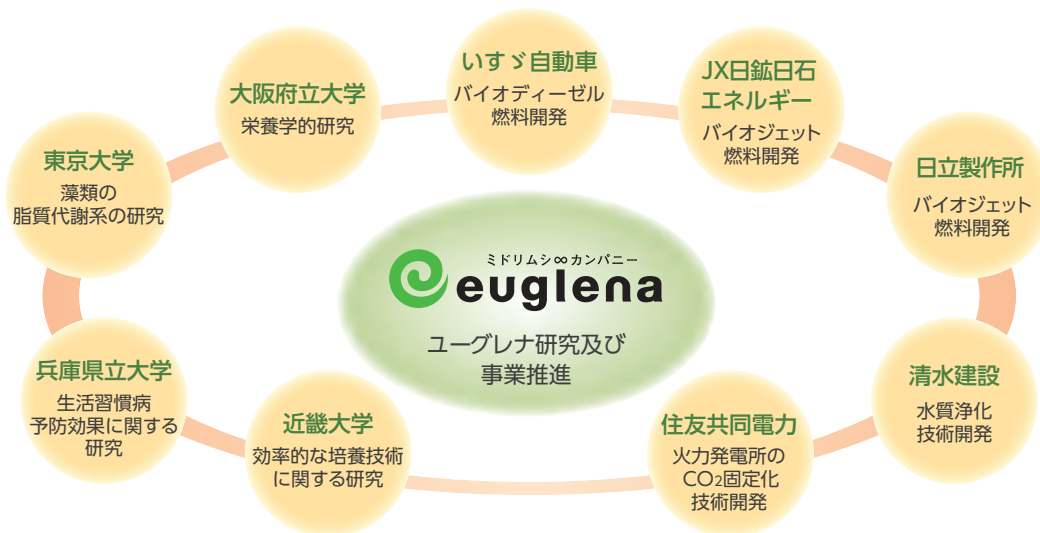
《ビタミン》	《ミネラル》	《アミノ酸》		《不飽和脂肪酸》
α-カロテン	亜鉛	バリン	チロシン	DHA
β-カロテン	リン	ロイシン	トリプトファン	EPA
ビタミンB1	カルシウム	イソロイシン	グリシン	パルミトリン酸
ビタミンB2	マグネシウム	アラニン	セリン	オレイン酸
ビタミンB6	ナトリウム	アルギニン	シスチン	リノール酸
ビタミンB12	カリウム	リジン		リノレン酸
ビタミンC	鉄	アスパラギン酸	《その他》	エイコサジエン酸
ビタミンD	マンガン	グルタミン酸	β-グルカン	ジホモγ-リノレン酸
ビタミンE	銅	プロリン	(パラミロン)	アラキドン酸
ビタミンK1		スレオニン	クロロフィル	ドコサテトラエン酸
葉酸		メチオニン	ルテイン	ドコサペンタエン酸
ナイアシン		フェニルアラニン	ゼアキサンチン	
パントテン酸		ヒスチジン	GABA	
ビオチン			スペルミジン	
			プトレッシン	

分析元：財団法人 日本食品分析センター

石垣産ユーグレナの栄養素（59種類）

●エネルギー・環境事業

当社は、以下の図のような共同研究、共同実験体制を大学、民間企業と構築し、ユーグレナを活用した事業開発及び生産技術開発を行っております。



▶ ユーグレナカレンダー（2013年10月～2014年9月）

研究 関連

10月

兵庫県立大学と共同研究した、ユーグレナの大腸がん抑制効果について学会誌にて掲載。パラミロンの前がん病変発生抑制効果を実証。

12月

理化学研究所の環境資源科学研究センターと「ユーグレナの利活用」に関する研究にて連携・協力に関する協定を締結。

12月

ユーグレナのハラール認証取得

2013年
10月

11月

12月

2014年
1月

2月

3月

12月

「ユーグレナ・ファームのドッグフード」販売開始。ペット用食分野に新規参入。



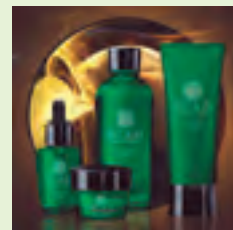
10月

バン格拉デシュ事務所開設



3月

自社化粧品ブランド「B.C.A.D. (ビー・シー・エー・ディー)」販売開始



10月

ユーグレナ&ヨーグルト、全国のコンビニエンスストア・量販店で販売開始



事業 ・ 会社 関連

4月

中央研究所を横浜新技術創造館リーディングベンチャープラザ（神奈川県横浜市）に移転



4月

パラミロンの継続摂取による免疫バランス調整機能に関する特許を出願

4月

5月

6月

7月

8月

9月

4月

「ユーグレナGENKIプログラム」開始。ミドリムシ入りクッキーを現地小学校で配布スタート



6月

いすゞ×ユーグレナ社、次世代バイオディーゼルの実用化を目指す「DeuSEL®プロジェクト」スタート。いすゞ藤沢工場～湘南台駅間にてミドリムシ由来バイオディーゼル入りバスが走行開始



5月

コンビニエンスストア・量販店にて飲みきりタイプのドリンク「飲むユーグレナ」「飲むミドリムシ」販売開始



4月

ユーグレナ社×イトーヨーカ堂「ミドリムシカラダに委員会」始動、大手食品メーカーとの共同開発食品を全国のイトーヨーカドーで販売開始



9月

全国のファミリーマート、ユニークグループの店舗計17,500店でユーグレナ入り食品販売開始



株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号

東京国際フォーラム ホールB7

※お土産等配布の予定はございません。



東京国際フォーラム 施設ガイド



交通手段のご案内

JR 山手線 京浜東北線
有楽町駅
国際フォーラム口より徒歩3分

東京メトロ
有楽町線 有楽町駅
D5出口より地下1階にて連絡 徒歩3分

〈ご参考〉

JR東京駅 丸の内南口より徒歩5分
(京葉線・東京駅4番出口より地下1階にて連絡)

東京メトロ	日比谷線	日比谷駅	徒歩5分	銀座駅	徒歩6分
	銀座線	銀座駅	徒歩7分	京橋駅	徒歩7分
	千代田線	日比谷駅	徒歩7分		
	丸の内線	銀座駅	徒歩5分		
都営地下鉄	三田線	日比谷駅	徒歩5分		

株式会社ユーグレナ



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。